

平成 29 年度 第 1 回磐田市立図書館協議会会議録

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 午後 3 時から午後 4 時 40 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市立中央図書館 2 階会議室 |
| 3 | 出席者 | 委員：鈴木一啓、相曾智子、浅羽浩、平野富美子、山中光枝、
青島公悦、芥川栄人、服部直志、鈴木晶子（以上敬称略）
（事務局等）
村松啓至教育長、秋野雅彦教育部長
中央図書館：伊藤八重子館長、伊藤篤和館長補佐、伊東直久主幹
山本和可主任
福田図書館：大津直久館長 竜洋図書館：佐藤千明館長
豊田図書館：永田幸義館長 豊岡図書館：石川純一館長
学校教育課：袴田指導主事 |
| 4 | 傍聴人 | 0 人 |

□内 容 以下のとおり

議題（1）平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度主要事業概要について

（事務局）『事業説明』

先に送付させていただきました事業報告のダイジェスト版にあたるものが本日の資料となります。始めに、平成 28 年度事業報告ですが、資料 2 ページをご覧ください。1 の開館日数につきましては記載のとおりです。システム更新作業のため休館したため、前年度より減となっております。

次に 2 の利用状況につきましては、残念ながら、入館者・利用者数ともに前年度よりも減少しております。システム更新作業のために全館休館したことが主な要因ではございますが、それを差し引いても減少しております。これまでと違って地区図書館だけではなく、中央図書館も大きく減少し、全国的な傾向ではあるというものの、非常に深刻に受け止めている状況です。新たな利用登録者としては、2,970 人が図書館カードを新規に作成していただきました。

次に 3 ページの貸出状況につきましては、記載のとおりです。貸出資料のうち、一般書は 569,535 点、児童書は 508,231 点ですが、こちらも前年度と比べて、ともに減少しております。資料別に見ますと前年度より増加したものは、郷土資料と参考図書、それから中央図書館の雑誌のみとなっております。限られた資料費の中から厳選して資料を購入して、特設コーナーの設置などによりまして新刊以外の資料の紹介にも各図書館において工夫し努めておりますが、新鮮な資料を求めて来館される方には魅力を感じるものが少なくなっている現状であると分析しております。

次に 4 の資料の所蔵状況につきましては、5 館それぞれに閉架書庫の資料を整理しましたので、合計の資料数は前年度よりマイナスとなっております。

5 番目の電子書籍サービスにつきましては、先ほど、教育長からご紹介がありましたが、県内初の取り組みとして、平成 28 年度の 10 月からの新たな取り組みでございます。資料数は合計 3,774 点で、閲覧・貸出回数は 1,688 点でした。今後も地域資料を中心に電子書籍化を進めて

魅力ある資料の提供と継続したPRに努めていきたいと考えております。

4ページから館内サービス状況、その他事業が記載されております。このうち、ブックスタート事業がありますが、対象者1,417人に対して1,116人の参加ということで78.8%の参加率でございました。

また、おはなし会、あるいは講座、講演、展示会等も実施いたしまして、多くの参加者がありました。特に豊岡図書館で実施いたしました井伊直虎についての講演会には124人の参加者があり、盛況でした。本日の資料の13ページから17ページに渡りまして各図書館での活動の様子を写真で掲載してありますので、ご覧ください。

今後の課題としては、まだ図書館に来たことのない市民に対して、どのように働き掛けていくのかが大きな課題であると考えています。図書館本来の業務はもちろん実施するとともに新規企画や情報発信に努めたいと考えております。

続いて6ページの平成29年度主要事業についてですが、基本方針と運営方針は継続いたします。基本方針としては、市民に役立ち、市民とともに歩む図書館を目指していきたいと考えております。また、今年度は、連携と協働をキーワードに、このキーワードは教育委員会全体の今年度のキーワードとも重なりますが、図書館としても連携と協働をキーワードに事業推進を図りたいと考えております。

記載をさせていただきましたとおり、5館によりネットワークを最大限に生かした図書館運営を図って社会の変化に対応した新たなサービスについて研究して市民にとって快適で利用しやすい図書館を目指したいと思っております。

今年度は昨年度作成いたしました磐田市立図書館ボランティア受入要領に基づきましてボランティアの登録、保険への加入を徹底して、市民の皆さんとの更なる協働を目指して図書館活動を展開したいと考えております。

また、昨年度、基本構想を策定いたしました（仮称）子ども図書館につきましては、後ほど、議題の2で詳しくご説明をいたしますが、本年度は基本設計、実施設計及び改修工事を実施し、運用の準備をしていきたいと考えております。具体的な事業費ベースでは6ページから7ページに記載のとおりとなっております。このうち新規取り組みといたしましては、豊田図書館の改修に伴って資料の整理をする必要がありますので、これは全館で協力して実施をしています。また、視覚障害者サービスですが、こちらは音訳ボランティアの養成講座を7年ぶりに実施して新たな音訳ボランティアの育成を図りたいと考えております。

最後に施設管理の面では、中央図書館の玄関に防犯カメラを、福田図書館にAEDを新たに設置して安心・安全な施設管理に努めたいと考えております。

<質疑・意見>

○新たにボランティアの受入要領が策定されたということですが、図書館ボランティアは、これまで通りでいいと思いますが、学校施設のボランティアまで拡大して、集約してボランティア登録をするというものでしょうか。

（事務局）『質疑回答』磐田市立図書館でのボランティア活動についてになります。

○学校からの依頼が図書館にあって、それでその依頼を受けてボランティアが学校に行くという考え方ですね。

(事務局)『質疑回答』そのとおりになります。

議題(2)(仮称)子ども図書館設置事業進捗状況について

(事務局)『経緯説明』

(仮称)子ども図書館構想に至る経緯でございますが、構想の背景には子育ての相談件数が増加しており、市として子育て相談体制を強化して安心して子育てができる環境を整えていきたいという思いが、まず、あります。図書館という誰でもが気軽に利用できる環境を利用して子育て相談を融合させて子育て相談の拠点とするとともに子どもの読書環境を整えて子どもの読書推進の拠点としていくという二つの拠点事業を融合させた、本当に磐田ならではの拠点作りを目指すことになりました。豊田図書館は市内5館の図書館のうち、中央図書館に次いで規模が大きいことや市内全域から交通のアクセスに優れていること、また、児童書の利用が非常に多い図書館であるということによりまして、現在の豊田図書館を改修して(仮称)子ども図書館を整備することといたしました。構想を策定する段階におきましては地元地区へのご説明や図書館協議会での方向性のご承認、また基本構想策定のための市民懇話会の開催、そして利用者からのアンケートなど、本当に多くの皆様から貴重なご意見を賜わり、大変参考にさせていただきました。昨年度末に基本構想(案)の策定を終えまして本年度4月に定例教育委員会で構想(案)の承諾をいただき、図書館のホームページで4月末に公表したところでございます。

それでは引き続きまして、担当より配布資料及び現在の状況と今後の計画についてご説明申し上げます。

配布資料A3横版の(仮称)子ども図書館基本構想:抜粋、こちらに基づきまして説明をさせていただきます。1枚A4版の横の写真の資料を差し込みさせていただきました。こちらが現在の豊田図書館の開架部分を撮影したものでございます。こちらも参考にしてください。

資料1ページ、磐田市立図書館の現状把握になります。市内の図書館は平成17年度の市町村合併時には、既に旧市町村の全てに図書館がございまして、合併後もそれぞれの地区で図書館サービスを展開しております。それぞれの施設規模や資料数は資料中段に記載されているとおりです。右側の地図上に各図書館の位置を●、中央だけ■になっております。旧市町村境は破線で示しております。ご覧いただきますとおり、中央図書館と豊田図書館は非常に近い立地でありましてサービス部門の重複が大きいということが分かります。豊田図書館は平成3年の開館で施設規模は中央図書館の次に大きく、主要な幹線道路に近いことから、市内全域のどこからでもアクセスしやすい立地条件です。また、他の図書館と比べて児童書の利用が多いという特徴を持った図書館です。建築から25年が経過しており、空調機器の全面更新が必要な状況でありますことや、多くの本を配架すると言う点では優れている書架・本棚の高さが、現在では防犯上あるいは防災上の観点で課題となっていることもあり、内装改修でこれらの解決も図りたいと考えております。次のページでございます。子育て支援サービスの状況です。資料のとおり、市内には10ヶ所の子育て支援センターがあり、主に未就園児児童とその母親を対象にサービスを提供しております。なぜ、もう1つ子育て支援センター的なものを増やす必要があるのかという疑問を持たれる方もおられるかとは思いますが、今回の計画は子育て支援センターの単なる増設というものではございません。子育て支援センターは育児や育児の悩み事の相談だけではなくて、子ども同士あるい

は保護者同士の交流が図られる、そういった施設でございます。しかしながら、利用する際には、その都度、名前を記名して利用するというような手続きが必要でありますことのほか、あとは社交的な場がちょっと得意ではないというお子さん、あるいは母親、こういった方もいらっしゃるということ、また、父親であるとか、おじいちゃん、おばあちゃんにとっても敷居が高い施設であるという状況になっております。

次の3ページは現状のまとめになっております。図書館といたしましては、これまで以上に子どもが本に触れる機会を増やしていきたいということと豊田図書館では施設・設備の面で大きな課題を抱えていること、子育て支援としては、相談し易い窓口が望まれていることなどが現状となっております。図書館というのは元々、図書館の資料を使って調べ事や悩み事などを解消できようにお手伝いをするという施設でありまして、誰でもが気軽に足を運んでいただける施設です。敷居の低い相談窓口として適した性質の施設であるということになっております。

次に4ページでございます。新しい豊田図書館でのサービスについて説明いたします。子育て支援サービスでは保健師を初めとする専門職員が常駐いたします。来館者とコミュニケーションが取りやすいように積極的にフロアワークを行ってまいります。図書館サービスにつきましては児童書を手厚く配置をして子どもの読書活動の拠点としていくとともに育児関連書籍、あるいは生活関連の実用書、また中高生から大人まで読み親しまれる読み物等を揃えまして、子どもから大人まで気軽に足を運んでいただける図書館としていきたいと考えております。

次に5ページでございます。施設改修の基本のコンセプトでございます。右側の図面でございますように、1階開架は主に左側が丸くなった部分でございますが、こちらは絵本や児童書、調べ学習に適した資料などを主体に配置をして、幼児から小中学生、その保護者に配慮した図書を配置してまいります。幼児用トイレが「ようじのま」というところの右側に今現在もございますが、こちらを改修すること、また授乳室を新設すること、そして子育て相談で込み入った相談に対応するための相談室を新設してまいります。また、中央部分にこどもシアターという表示をさせていただいた楕円の形がございますが、こちらはおはなしの部屋の機能を持つシアターということになります。こちらを設けまして子どもの読書活動に関わる各団体の皆様にもご協力をいただきましてソフト事業を展開していきたいと考えております。保護者の方や一般利用者の方の資料につきましては「ねびゆくま」を主体に2万冊を配置させていただく計画になっております。また図面下側になりますが、「にわのま」につきましては、気候が良い時に外で読書が楽しめるような屋外テラスの設置を検討しております。図面の中で右側「ふみぐらいこいま」は現在の展示室となります。こちらにつきましては、展示機能は維持しつつも飲食を可能にすることや市民サークルや団体の皆さんが打合せに使うことができるように自由度を高めていきたいと考えております。全体のイメージといたしましては、乳幼児を連れた保護者の方が気兼ねなく足を運んでいただけるよう小さなお子さんの鳴き声、あるいは笑い声などを優しく見守る柔らかな雰囲気作りが大切だと考えております。しかしながら、図書館というのは子ども達がルールやマナーを身に付けていくのに身近な公共の場ということがございます。走りまわったり、大きな声を出してもいいのだということではないということを保護者の皆さんや子ども自身にも理解をしていただく必要があると考えております。これまでの磐田の図書館と比べると緩やかな運用とすることでゆっくりと過ごしていただけるような施設としていきたいと考えております。

次のページでございます。6ページはイメージ図になります。こちらは1階部分だけの表示になっております。2階につきましては、空調改修のほかは特別な改修は現在考えておりませんが、2階は常時開放するという事で施設全体をしっかりと活用していきたいと考えております。次に最後7ページになります。工程の検討ということで、今現在、設計の作業を進めているところでございます。夏までには設計業務を終え、順調に行けば今年度中に工事を完了させ、その後、開館の準備期間を一定期間いただきながら準備が整い次第、再オープンさせていただくような計画を持っております。説明は以上でございます。

(事務局)『現場から補足説明』

6ページ目の俯瞰図を見ていただけるとイメージが掴めると思います。ここでは1つのエリアの中で子育て支援と図書を提供をしようということでございます。今までの子育て施設というのは、子ども図書館と子育て支援センターもしくは児童館との複合施設というのは、別々の部屋とか階が2階、3階に別れているとか、そんな形で行われているところがほとんどですが、今度の磐田版の新しい多目的施設としては、同じフロアの中で全てを提供しましょうというものでございます。北口から入ってきますと、使い方のイメージを聞いていただきたいと思いますが、ロビーを通ってちょっと半円になった入口に入ってきますと、カウンターが二つありますが、大きい方が貸出とか返却・レファレンスのカウンターでございます。司書がここに詰めます。それから、その後ろの小さなカウンターは子育て相談のカウンターになります。主には子育てコンシェルジュと週に2・3回ハローワークからの出向職員がここに詰めて、女性の就労支援をしたいというものでございます。その南側の部屋に入っていきますとコアな相談などを受ける相談室を2つ作りたと思っています。先ほども出ましたが、授乳室も二人ぐらい入って、なおかつオムツ換えもできる、3組の親子が入れるぐらいのちょっと大きめの授乳室を作りたいと思います。男の子・女の子が使えるトイレも、今、和式の小さいものがありますが、洋式のものを作りたいと考えております。それから「あそびのま」「ようじのま」というのは、絨毯張りの床で寝転がったりしながら、本を読んだり、遊んでいただいたり、「ようじのま」は特にハイハイする乳幼児のお子さんの利用を考えています。お子さんが直ぐに授乳室に行けるような出入り口も作りたと思っています。それから「あそびのま」から南側の外へも出られるようになっていますが、「あそびのま」「ようじのま」は靴を脱いで使うのですが、靴を履いてもらって外のウッドデッキの「にわのま」に出てもらって飲食もできますし、本を読むこともできる、子どもも遊ばせられる、夏はここにプールなどを出してもいいなと思っています。また、「芝生広場」も西の方に造りたいと思います。それから、回廊が南から西側に廻っており、屋根が3メートル以上出ています。その屋根の下で本を読んだり、軽食をとったりできるような、そういったくつろぎの場も提供したいと思っています。次に、部屋に入ってもらいますと「こどもシアター」があります。ここでは、ボランティアさんのお力もお借りしながら、読み聞かせや人形劇、パネルシアターなど、いろんなものを作っていきたくと思っています。また、市内の高校や専門学校、大学にも声を掛けて、図書と一緒に使っていただいたらなあ、と思っています。「えほんのもり」では幼児から小学生低学年ぐらいの方が見てもらえるような「えほんのもり」を作りたい、それから西側に来て「こどものま」というのは、ここは多くの机・腰掛を用意しまして、例えば学級招待として、1つの小学校の学級がそっくり来てもらって、ここで授業をしてもらってもよいか

などと思います。ここで調べ学習であったり、本を読んでもらったり、そんなこともできればと思っております。それから、北側には「しらべもの」とか「ものがたり」のコーナーがあります。これも小学校の低学年から高学年の本を置いて、本のストリートといった形で配置していきたいと思っております。それから、だんだん時計廻りに来まして「ねびゆくま」に入ってきますと、YA（ヤングアダルト）、中高生のことですが、YAの皆さん、それから一般の大人の皆さんにここに入っていて、ここで少し音を遮断するような、そんな配慮をしながら使っていただければと思っております。ここには約2万冊ほど本の配架を予定しています。現状では約9万冊ぐらいあって、子どもが約35,000冊、一般が約55,000冊の本がある訳ですが、この一般の55,000冊を25,000冊ぐらいにしていきたいです。実際には、ここ4~5年の間に貸し出し実績がない本は、約20,000冊ぐらいあるのではないかと思います。そういったのを間引いて、人気のある本、新しい本を中心にこの「ねびゆくま」で提供していきたいと思っております。

それから、子育て関連の書籍とか雑誌とか新聞などは、カウンターの前あたりにひとつコーナーを作って直ぐに手に取って見られるようにしたいと思っております。それから、「ねびゆくま」の外の壁面は雑誌を配架します。現状だいたい八十数誌ありますが、今後もそれぐらいは用意したいと思えますし、子どもの雑誌、小中高校生の雑誌、大人の雑誌、子育ての雑誌、こういったものを分かり易く配架していきたい。新聞も、子ども用の新聞、小中高生の見るとなると新聞も用意したいと思っております。それから外に出させていただいて、「いこいのま」に入っていきます。ここは展示室ですけども、こちらの方は本当に一日、ここでご飯を食べていただけるような所とし、流し台なども作りたいと思えます。また、古い雑誌やマンガ本などもこの部屋に配置して、楽しんでもらいたいと思っております。それから、現状の展示機能もそのまま使っていきたいと思えます。

2階についてですが、2階はほとんど空調以外、特に手を入れません。特に学習室ですが、2階は資料を見ていただくと分かり易いのですが、2階通路の中央のソファのところは食事も出来るような運用を考えていきたいと思えます。2階に上がってきて、直ぐのところは2部屋あるのですが、そこはフリーゾーンとして、一般の方が打合せで使ったり、学生の皆さんが学習で使ったりだとか、地元の方、自治会の方に使ってもらってもいいですし、そんなふうオープンに使えたらと思えます。AVホールとか和室とか研修室とかは、予約制で暫く運用していきたいと思っております。以上のようなイメージを持っておりますが、運営につままして職員の動き方を始め、細かい部分も考えていかないといけないわけで、今後、委員の皆さんからアドバイスをいただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

<質疑・意見>

○今の説明の中で「お父さんにとっても敷居が高い」と言う情報はどこからですか。

「利用者が固定化されている」とあったが、その根拠は。

(事務局)『質疑回答』「お父さんが敷居が高い」は主観的な部分もありますが、「固定化」はアンケート結果から子育て支援課からの情報になります。

登録制ですので、同じ顔ぶれになってしまうという意味だと思います。

○幼児用トイレへの行き方がどうやっていくのか。外から行くのか。授乳室を通り抜けて行くのか。「あそびのま」を通っていくのか。

(事務局)『質疑回答』どちらからもアクセスできるようになります。

○今でも豊田の図書館には、おはなしの部屋のところにトイレはあります。中央図書館のように無いよりはいいと考えます。トイレが近いのかな、子どもが間に合うのかなとも思いました。

○大変意欲的な、これまでに無い構想。医療・福祉・教育、更には母親の就労、場合によっては子どもさんの将来的な就労支援に繋がる場面もあるかもしれません。こういった教育相談というところに軸を置いた、全く新しい図書館の構想に着手されたことは素晴らしいことと思います。今後の運用がうまくいくように期待しています。

子ども図書館の「子ども」というのは何歳から何歳までなのか。資料を見ると18歳までのようですが、主には乳幼児と児童の中でも小学校低学年までで親御さんと一緒にみられるような方が主たる利用者としていますか。

(事務局)『質疑回答』全体的には「子ども」というと18歳までが対象になると思いますが、まだ建物の名称が「(仮称)子ども図書館」ということで、なかなか誤解されてしまう可能性もありまして、児童書しかないのではないとか、その部分をこれからネーミングも含めて考えていかないと市民の皆さんに分かっていただきにくい「(仮称)子ども図書館」ということなのかというふうに思っています。勿論、軸は子ども読書推進の拠点ということで、児童書が多くなっていくわけですが、YAの中高生も勿論相談に来てもらってもいいわけですし、当初、就学前の子どものイメージが大きかったけれども、そこだけではないことを理解していただきたいと思っています。

○豊田図書館へ子どもの本を集めるということですが、この中央図書館の本はどうなるのか。

(事務局)『質疑回答』全市的に小学校3年生を対象にしている茶の間読書活動を磐田市がずっと継続してやっているが、その茶の間の本は中央図書館から豊田図書館の方に移していきませんが、ただ、各図書館、中央だけではなくて、それぞれの図書館の児童コーナー・児童サービスというのは当然、継続してやっていきます。

○これだけ子どもさんが多く、使うことになると、やっぱり子どものことですから、騒いだりすることがあると思います。基本的には子ども図書館の司書さんとか、職員の方々は、子どもがうるさい時には叱ったりする方針ですか。それとも、あまりうるさいことを言うと、せっかくの施設が使われなくなり、それも確かに本末転倒であると思います。そこは難しいところだと思いますが、どのような方針ですか。

(事務局)『質疑回答』まず、赤ちゃんとか、まだ分からない子ども達、公共施設だよと言っていることが分からない赤ちゃん、乳幼児に関しては、どうしても声が出てしまったら、そこは今までよりも、もうちょっと優しい気持ちで見守りたいねというところを感じています。言えば分かる年代につきましては、公共施設は皆の施設だよと分かる子どもにつきましては、先ほど申し上げましたように、市民懇話会でも、いろいろ委員からご意見をいただきまして、やはり、マナーを、公共施設の使い方というのは少しずつ丁寧に教えていくというふうに、叱りつけるというわけではなく、そういう形で行っていきたいと思います。

○たいへん熱心に議論がされ、運用したら、すばらしいものになると思います。使っていくうちに、ここはここだとか、いろいろとそれぞれ問題点も出てくる可能性も当然あると思いますが、その都度対応していただければと思います。すばらしい「子育てをするなら磐田」という感じで

磐田市の方向性だと思います。

子どものことですので安全性が気になります。昨今恐ろしい事件などが起きておりますので、安全性というものをどうやって確保するのか。それは、また、その時かもしれません。

また、ボランティアとかの、中高生ボランティアなどの活躍の場があって、利用者の役に立つ、教育体験とか、例えば、人形劇とか読書ボランティアとか、中央図書館でも高校生が参加させていただく場を設けていただき、すごくいいなと思いますし、生徒たちも喜んでおりましたので、そのように思いました。

(事務局)『質疑回答』今、委員から安全性の話が出ましたけれども、この福祉部門の専門スタッフの中に保育士・保健師・教育コンシェルジュ・ソーシャルワーカーというのが、常勤にしたいと思っています。主に保育士というのは「あそびのま」と「ようじのま」に必ず一人ないし、二人は必ずいると、そういった方針でいたいそうです。子育て支援課での考えです。図書の方を手伝うことはしないで、そこらへんは専属で、見守っていただきたいと思っています。その他、ソーシャルワーカーや保健師もフロアワークをして、ぐるぐる巡回して、それは本を返しながら声掛けするといったような、そういったイメージでいるようです。

○子ども図書館というと、高校生の活躍の場も。また、声を出すということですが、私も孫がいますので、絵本を読みます。そうするとやはり声が出ます。そういうのに寛容的というと、赤ちゃんを連れて行き易いなと思います。

○子どもの図書館になるということで、真ん中にドンと子どもの児童書とか子どものあそびの場があって中心になるのだと思いました。小学校では小学1年生から学校の図書室の利用の仕方を学んでいたりするので、公共の場に来ても同じようなルールでもあるので、やれるように声掛けはしています。2年生になると公共施設の使い方ということで、公民館とか施設に学校で行って使い方を指導しているので、いろんな方に声を掛けていただけると、子ども達もこの場所ではこんなことをするのだなと分かるかと思えます。

(事務局)『質疑回答』今の小学校2年生の公共施設の使い方ということで、よく中央図書館へも学校から来ていただいているのですが、先ほど、豊田館長から申しあげましたように、是非この(仮称)子ども図書館ができたなら、こちらに学級で来ていただいてというのを各学校でやっていただけるとありがたいと思います。学校との繋がりというところは、勿論考えていきたいです。

○試みとしては、今日初めて計画を見るので、もうほとんど決まっている段階でモノを言うのは、どうかと思うのですが、子育て支援サービスと子ども図書館サービスの二つのサービスを融合させると言う発想は面白いかなと思うのですが、このイニシアティブは図書館が取るのでしょうか。

(事務局)『質疑回答』現在、予算も教育部で持っておりまして、豊田図書館を改修して作っていくということで、図書館側が勿論考えて、持っております。運用のイニシアティブは、どちらかと言うと、勿論図書館長はおりますが、その下で子育てに関わる職員も指示系統は一つにしたいなというふうに思っております。二つの課の職員がそれぞれの指揮系統で動くのではなくて、というイメージです。それぞれがやらなければいけない業務がありますが、お互いに融合できるところを広げていく努力をするという理想は持っています。

○お互いのいいところ取りになればいいなと思いますが、やはり、一つ建屋の中に違う目的があった時に、例えば、動きながら相談するというふうに先ほどあったかなと思うのですが、なかなかそういう動きというのはイメージ通りにはいかないと思います。この会議なんかに子育て支援の代表の方がいるとか、やはりそういったところは欲しいかなと思います。当然のことながら、共通理解をしていく、ということで、向こうの意見も聞きたいなと思いました。それから、青少年の読書離れを食い止めるということで、確かに中学校の現状で言うと、1日の中で図書室に行く時間というのは99%ありません。正直なところ。昼休みも他の活動で忙しく、本に触れるというと朝読書だとか、本当に国語の時間の読書とか、そういったところに限られてしまいます。その中で、先ほどの最初の方の資料の中でどこの館の入館者も利用率のダウンが懸念されるということですが、そういう全体的なことを考えた時に青少年の年代の人たちが図書館をどういう目的で利用しているのかということを見ると、やはり受験勉強のための自習室だとか、そういったところが結構大きいと思います。豊田図書館の建屋の今の割り振りを見ていくと、そこにそういう機能を入れておかないと、子ども達が本を読むのは便利でいいと思うのですが、その周りでそういう環境も作ってあげないと、こういう年代は行かなくなっているのではないかと思います。そういったところが他の館の利用率もそこに集約してしまうことで来やすいかなと思ひ、真ん中に集めたら、福田・竜洋・豊岡も含めて、そういったところがまた下がってしまうのではないかと思います。そこらへんも併走して、他のところも、そういう部分をきちんと自習室を広げるとか、何かしてあげないと、この場所に来られるのは車を利用する人が中心になると思うので、自転車で来られる範囲とかになってくると思いますから、そういう利用者のニーズみたいなものを、もう少し考えて、それぞれのところに行き易いようにするというのも予算配分をきちんととっておけるといいかなというふうに感想ですけども思いました。もう、ここまで出来ているとなかなか、ひっくり返すのは、無理かとは思いますが、そういったところで設計だとか、そういう変更だとか、いろいろとできるのであれば、そういったところを協議していただくといいのではないかと思います。そういう協議もあったのではないかと思います、初めて見るので余分なことを言いましたけれども、また、よろしくをお願いします。

(事務局)『質疑回答』今回、この豊田を改修して(仮称)子ども図書館に変えていくという議論は、図書館側だけでやっているのではなくて、子育て支援課とも毎月あるいは2週間に1回ぐらいのペースで人員配置とか仕事の割振等を含めてやっております。豊田だけを考えているのではなくて、各図書館の居心地の良さとか、地域の方に使っていただくような工夫というのは当然やらなければいけないと思っております。地区図書館は入館者が減っていても中央図書館が一人勝ちの時代があったのですが、昨年度ガクッと落ちまして、やっぱり何か今までどおりではなくて、もっと施設の開放であるとか利用し易いように考えていく、アイデアを出していかなければならないというふうに深刻に考えているところでございます。

○何点かあるのですが、まず、子ども図書館というネーミングをいつの時点で新しい名前に変えていくのか。結構、地元では誤解があります。誤解があるものですから、言ってくれるもので、そうではないよという話をすると理解してくれます。問題は無いと思いますが、やっぱり名前というのは重要ではないかなと思います。

あと、保育士とかソーシャルワーカーとかいろいろな方が入っているようですが、来年しっかり立ち上げて動いていく状態で人員の配置というのはどういう計画になっているのか。それと図書館全体の構想の中で子ども図書館の位置付けだと思うので、5館あとは学校図書室とかを含めた中でどうやってもっていくという方向性みたいなものを教えてくれるといいなと思います。

あと、子育てってお母さんだけがするわけじゃないと思います。先ほどからお母さん、女性みたいな話が多いので、男性も当然入ってこななければいけない、そうするように何か仕掛けみたいなものがあるといいなと思います。自分の中に何かイメージがあるわけではないですが、そういうところも含めてやれば、より面白いことになるのかなと思います。

(事務局)『質疑回答』まず、1点目の名称の変更についてですが、今後、工事の始まる前に公募を掛けていければいいなと現場では考えております。

8月15日号の広報にこの工事の概要を説明しながら公募も少し触れていきたいというふうに思います。2~3ヶ月掛けて公募していくつもりです。

人員の体制は、児童しかやらないという訳ではなく、一般の図書も冊数は減りますけども、館としてはきめ細やかなサービスでレファレンスもしっかりやるつもりですから、今は常勤が9名いますけども、この9名体制は変わらないと思っております。これからの人事の折衝もありますが、それから、プラス福祉関係の子育て支援サービスのスタッフが保育士2名、保健師1名、保育系コンシェルズ1名、ソーシャルワーカー1名で、ハローワークから週2・3日と聞いております。ですから、5名が常勤で、ハローワークがプラス。

それから、子育て相談員の皆さんも実はここを拠点にしたいとおっしゃっていて、ここに机だけあって、ここから子育ての各家庭に出張っていくというふうに聞いております。

○その相談室というのは、母親でも父親でも自由に行けるのですか。

(事務局)『質疑回答』そうです。

なんでここにという話がありましたが、それに関しての考え方ですが、これまでの子育て支援サービスを否定しているわけではないのですが、比較的やはり乳幼児とそのお母さんを軸にしながらサービスを展開しているかと思います。ただ今回、狙っていききたいターゲットとか利用者層というのは、それこそ、お父さん、おじいちゃん・おばあちゃん、あるいはもっと広く言えば、近所で心配の家があるのだよというような肉親ではない第三者、そういった方でも気軽にちょっと心配の家があるのだよと相談できるとすれば、こういった敷居の低さではなからうかなと思います。というような広い対象を睨んでいます。

○今、人員体制についてよかったなと思うことと、本当に今現在の豊田図書館のスタッフ、図書館側のスタッフが、それだけの確保ができるかというのがすごく心配です。このフロアに何人いればいいのかと頭数が少なくてもいいのだなというみたいなことになるのが怖いです。今現在の人数よりも増えるっていうと、凄く障害があるのではないかという気がするのです。本当の図書館の人数を残してもらってプラス子育て支援員さんが来るというのなら、納得はいくのですが、人が居るから、じゃあ図書館をちょっと減らしてもいいなんてことになった場合に、図書館の人というのは本当に、図書館が残って、図書館の業務は重要なものとしてやっていたのだらしたら、フロアワーク、申し訳ないですけども子どもさんのスペシャリストにフロ

アで今の年齢の子どもにとってこんなのはどうかしら、うちの子はこういうのを見たいと言っている時に即、手渡しできるかといったら、その反対も言えますけれども、図書館員が子育てのことについて言われた時に言えないかもしれない。でも冠が図書館だという時に、それは当たり前だというふうに答えられないといけないと思うのです。だから、子育て支援のためのフロアワーキングのスタッフだけではなくて、本来の図書館はフロアワークするのが司書の仕事、第一の仕事だと思っているので、そこは譲ることのないように、本当に働き掛けをしていただきたいと思います。もし減らされるようなことがあったら、どこで減らすのかと言われた時に、もしなんだったら減らさないでほしいと言っていけるぐらいのこの会が立場でありたいと思います。

それと、もう1点ですが、学校で図書館の利用について使い方を教えるということをしていただのですが、図書館記号として、分類はどうするのという話で、雑誌はいいと思うのです。雑誌はジャンル別に分けてもいいと思うのですけれども、やはり学校で0門から～9門までを教えますよね。学校で0門から9門を教えて、公共の図書館に来たら、どこに何があるか分からないというのがいいのかなのかどうか。懇話会の時に新しい図書館はそんなことはないよと前に言われたのですがけれども、でも、子ども達は、学校の先生も同じだと思いますけども、どこに行っても0門から9門というのは日本国中どこへ移動していても図書館というものは0門から9門と思うので、そういうものがきちっと守られるかどうかということもちょっと心配です。

もう1点。さっき言ったお父さんの来るということ。男の子・女の子のトイレでおしめを換えるとのことですが、授乳室でおしめ換えると思うのですが、ここに男性は入っていけないですよ。勿論、ミルクで入っていけると思うけれども、本当に図書館によっては授乳するためのカーテンを用意しているところもあります。そういう状態ではなくて授乳室に入る場合にお父さんは入れるのか、入れないかな。オムツを換える時もユニバーサルという名で障害者用のトイレが今、下にありますがけれども、ユニバーサルトイレで男の子のお母さんが男の子のトイレでオムツは換えられないので、そこはオムツを換えるのに誰でも入れるというふうな、今、中央館で私は使わせてもらっていますが、かなり大きなスペースがあるので、お着替えもできて、少しお汚ししたら洗ってあげられることもできるな、そういうところがあると、お水の場所は一緒でも、そのところは如何様にもなると思います。何か物置状態になっているところもありますよね。ユニバーサルでたぶん設計士さんもそういうところはきちんと考えてらっしゃると思いますが、お願いしたいです。

連絡事項について

磐田市立図書館のボランティア要領を4月から作成しました。ボランティアの把握と育成をしていこうということを目的でございます。少しでもボランティアが活動し易いように支援していきたいと思っております。ボランティア保険にも加入してもらうように手続きをしています。現在61名の方が登録されています。こういう形でボランティアの活動をサポート・支援していこうというのが主なものでございます。

2点目ですが、今年は11月6日に静岡県の図書館大会が開催されます。静岡市で行われます。

委員の皆様にも是非ご参加いただきますようお願いいたします。開催日が近づきましたら、再度ご案内いたします。ご参加をお願いします。

3点目ですが、子ども図書館の関係もございますので、今年は第2回の図書館協議会を12月中旬に開催を予定していますので、ご出席をお願いいたします。